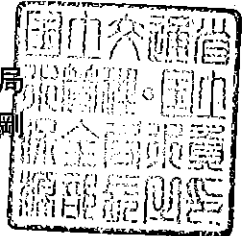


国水
'13.6.10
(社)

国水策第19号
平成25年6月4日

(一社) 日本建設業連合会
会長 中村 満義 殿

国土交通省水管理・国土保全局
水資源部長 小池 剛



第37回「水の日」及び「水の週間」の実施について

水資源行政の推進につきましては、平素から格段の御配慮をいただき感謝しております。

昨年の第36回「水の日」及び「水の週間」におきましては、貴職をはじめ関係各位の協力により、成功裡に各種行事が実施されましたことを厚く御礼申し上げます。

本年も8月1日の「水の日」から同月7日までの「水の週間」を中心に、別紙（第37回「水の日」及び「水の週間」実施要領）に基づき、関係府省、地方公共団体、水の週間実行委員会等関係団体の緊密な協力により、水に関する各種行事を全国的に実施すべく準備を進めております。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨をお汲み取りの上、水の週間実行委員会が実施する諸行事に御賛同いただき、「水の日」及び「水の週間」行事の実施について格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

1. 第37回「水の日」及び「水の週間」実施要領
2. 「水の日」及び「水の週間」について（昭和52年5月31日 閣議了解）
3. 第37回「水の週間」における「一斉打ち水大作戦」について

第37回「水の日」及び「水の週間」実施要領

平成25年6月
国土交通省

1 趣旨

水は、生活及び産業を支える重要な資源であるとともに、地域の自然・風土と歴史・文化を育み、人間形成の環境づくりに大きな役割を果たすものである。

政府は、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和52年に閣議了解により「水の日」及び「水の週間」を設け、関係機関の協力を得て全国的に各種行事を実施してきたところであり、本年、第37回の「水の日」及び「水の週間」における各種行事を全国的に実施する。

2 実施期間

平成25年8月1日「水の日」から同月7日までの「水の週間」を中心とする期間

3 実施主体

国土交通省、関係府省、地方公共団体、水の週間実行委員会、その他関係団体

4 実施方針

安全・安心な水の継続的な利用のためには、現在、地球温暖化を含めた渇水リスク、今後起こりえる大規模な地震災害等の自然災害、水資源施設の老朽化など、早急に対応すべき課題がある。このような状況を踏まえ、国民一人一人に水資源の重要性の理解と関心を深めてもらうため、「安全・安心な水のために」をテーマとして、関係機関に対して次の行事の実施、推進（支援、後援等を含む。）への協力をお願いし、全国的一体となって水の週間行事を展開する。

[行事等]

- ・ 水の週間一斉打ち水大作戦（詳細は、[第37回「水の週間」における「一斉打ち水大作戦」について]を参照）
- ・ ポスターの掲示
- ・ パンフレットの配布
- ・ 講演会、展示会等の開催
- ・ 水資源功績者の表彰
- ・ 全日本中学生水の作文コンクールの募集・表彰
- ・ 親水活動の実施
- ・ 水資源施設等の見学会
- ・ HP、広報誌、新聞、雑誌等による広報
- ・ その他

なお、「水の週間」の前には「森と湖に親しむ旬間（7月21日～31日）」に係る行事、活動が全国的に展開されることから、相互の連携により、より広く国民に情報発信する機会になると考えられるため、その旨ご配慮願いたい。

【参考】

「水の日」及び「水の週間」について

昭和52年5月31日

閣 議 了 解

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、「水の日」を設ける。

「水の日」は毎年8月1日とし、この日を初日とする一週間を「水の週間」として、この週間において、ポスターの掲示、講演会の開催等の行事を全国的に実施するものとする。

上記の行事は、地方公共団体その他関係団体の緊密な協力を得て行うものとする。

第37回「水の週間」における

「一斉打ち水大作戦」について

平成25年6月

国土交通省

1 趣旨

水の貴重さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高めるため、8月1日を「水の日」、8月1日から7日までを「水の週間」とすることについて、昭和52年5月31日の閣議了解で制定されています。

国土交通省では、毎年この期間に、関係省庁や都道府県、団体等のご協力を得ながら、全国で水に関する啓発活動を実施しており、本年度で第37回目を迎えました。

また、「打ち水」については、平成21年度より「水の週間」を機に一斉に打ち水を行うことを呼びかけたところ、全国各地で多くの皆様にご参加いただきました。平成25年度につきましても、この「水の週間」を機に、より多くの方々が水の有効利用を体感し、水について考えて頂くことを目的とする「水の週間一斉打ち水大作戦」にご賛同いただき、同期間中に各地にて体験していただきますよう、お願いいたします。

2 第37回「水の週間」について

今回の「水の週間」のテーマは、『安心・安全な水のために』としています。

雨水や風呂の残り湯といった身近ではあるもののあまり利用してこなかった水を「打ち水」として有効に活用することで、涼しさを体感し、水を賢く使う先人の知恵を実感して頂きたいと思えます。

3 実施方針

(1) 実施日時

8月1日(木)～7日(水)

(雨天等悪天候の場合を想定し、適宜予備日等を設けてください)

(2) 実施主体

趣旨に賛同いただける団体又は個人